

〈長柄町2コース〉日吉・水上地区

令和2年度版

# ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

## 燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。

**可燃ゴミ 収集日**  
**火・木・土曜日**  
※祝日も収集を実施します。  
可燃ゴミの年末収集は12月29日(火)まで、年始収集は1月5日(火)から



**専用袋不用**  
1軒につき1度に2束まで  
**小枝のみ**  
長さ50cm以下  
※直径5cm以下の枝  
※必ず束ねてください。  
2束を超えて排出する場合は燃えるゴミ専用袋(青色)に入れてください。  
粗大ゴミでは出せません。

## 資源ゴミ

**収集日**  
**第2金曜日**

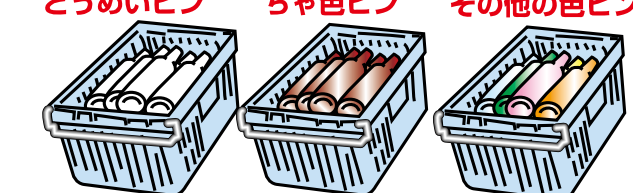
**乾電池**  
**収集日** 6月12日  
10月9日  
2021年 2月12日

スプレー缶・カセットボンベ  
カン/ビン/ペットボトル

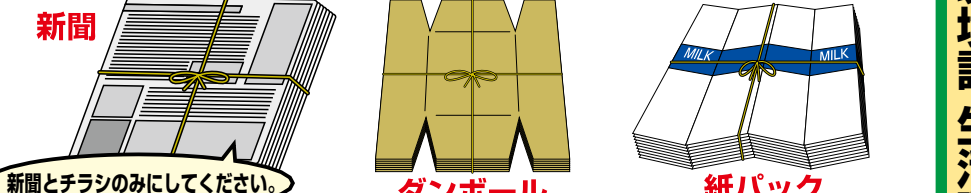
紙類 / 衣類 / 乾電池 (年3回)

スプレー缶・カセットボンベ... 中身を使い切り、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(色:黄)へ入れてください。  
カン... 水洗いをしてから専用ネット袋(色:青)へ入れてください。食料、飲料用以外のカンや、農薬等を入れたり再利用したカンは燃えないゴミ、キャップやふたは材質により燃える・燃えないゴミになります。  
ビン... キャップをはずし、水洗いをしてからとうめいビン、ちゃ色ビン、その他の色ビンごとに入れてください。食料、飲料用以外のビンや、農薬等を入れたり、再利用したビンは燃えないゴミになります。ビールビンや一升ビン等の再利用できるビンは、販売店に返却してください。  
ペットボトル... キャップ・ラベルを外し、中を水洗いしてからペットボトル専用ネット袋(色:緑)に入れてください。なお、△マークがついている食料、飲料用に限ります。対象外のペットボトル、卵のパック、農薬等を入れたもの、再利用したペットボトルは燃えるゴミになります。  
※キャップ・ラベルは、燃えるゴミになります。

ピンは割らずに横にわけてください。



※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。



紙類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。



雑誌・雑紙... 辞典等の厚紙は、燃えるゴミとして出してください。  
その他の紙製容器包装... 包装紙・空箱・紙袋など  
衣類等... ※綿の入っていない毛布・タオルケット・シーツは資源ゴミです。  
※トイレットペーパーやラップ等の芯は、衣類等として出せないもの。成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。

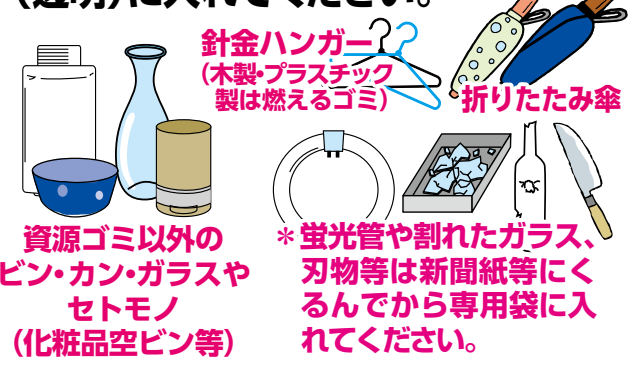
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12

## それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

## 燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋(透明)に入れてください。

**不燃ゴミ 収集日**  
**第3金曜日**

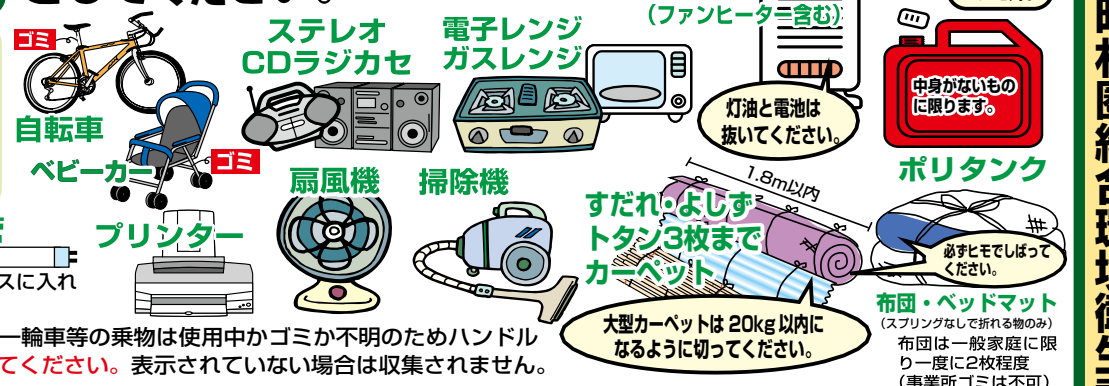


4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19

## 粗大ゴミ

一人で持てる大きさ、及び20kgを超えない程度までとってください。(長尺物は1.8m以内)

**収集日**  
**第1金曜日**



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3	1	5	3	7	4	2	6	4	12月30日	5	5

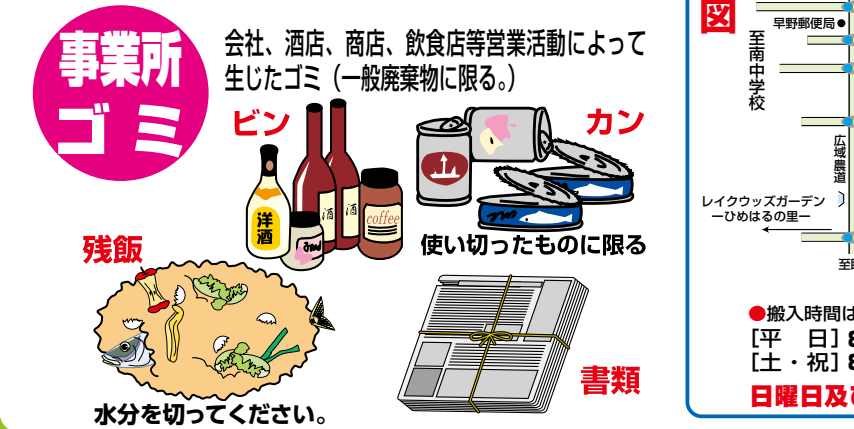
## 〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

処理手数料 340円/20kg(税抜) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※環境衛生センターに自己搬入又は長生広域で収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)へ収集委託して処理する(収集料金+処理手数料)。自己搬入の際は、燃えるもの、燃えないもの、長尺物等分けて積載し、搬入してください。

**草・木片等**  
草・木片・枝等の搬入について  
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。板も一番長い部分が50cm以下に切ってあれば、1日あたり2車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)  
草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。

**事業所ゴミ**  
会社、酒店、商店、飲食店等営業活動によって生じたゴミ(一般廃棄物に限る)。  
ビン、残飯、使い切ったものに限る。  
水分を切ってください。



**ペットボトルのキャップ・ラベルの分別にご協力ください**  
下記のような簡単にはがれるラベルを分別をお願いします。  
伸縮性があり、ラベルをはがし口やミシン目があるもの。  
はがしにくいラベル(全面がのり付けされているもの等)は無理にはがす必要はありません。

## 集積所に出せないゴミ

〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



**家電リサイクル対象品目**  
液晶・プラズマテレビ含む  
冷蔵庫・冷凍庫  
洗濯機・衣類乾燥機  
エアコン(室外機含む)  
リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください。  
使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。  
●小売店に依頼する場合  
家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)  
●自分で引取場所まで運搬する場合  
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。(リサイクル料金)  
●長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合  
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

問い合わせ先 長柄町役場 建設環境課 生活環境係 ☎(35)2114 または、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎(23)4944